

## 避難行動要支援者の支援に関する協定書（標準協定書）

世田谷区（以下「甲」という。）と〇〇〇〇町会・自治会（以下「乙」という。）とは、避難行動要支援者の支援に関し必要な事項を定めるため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙との協働により、災害時に自力で避難することが難しい者又は避難に時間を要する者等で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者（以下「避難行動要支援者」という。）への支援活動を行うために必要な事項を定めることを目的とする。

（名簿の作成及び提供）

第2条 甲は、避難行動要支援者の名簿（以下「名簿」という。）を作成し、乙にこれを提供するとともに必要な支援を行う。

2 名簿に登載する者は、次のいずれかに該当する者（施設入所者等を除く。）で、かつ、乙が行う次条に掲げる活動の対象者となること及び名簿への登載と当該名簿の乙への提供に同意したものである。ただし、別表第1に掲げる区域に居住する者に限る。

- （1）要介護4又は5の認定を受けている者
- （2）要介護3の認定を受けている者で、ひとりぐらし高齢者又は高齢者のみ世帯の世帯員である者（その者の近隣に、常時その者の様子を知り得る親族がいるものを除く。）
- （3）身体障害者手帳の交付を受けている者で当該手帳に身体障害程度等級1級と記載されており、かつ、次の部位に障害を有する者  
視覚、四肢、体幹、半身、両下肢、片下肢、移動、聴覚
- （4）身体障害者手帳の交付を受けている者で当該手帳に身体障害程度等級2級と記載されており、かつ、聴覚に障害を有する者
- （5）愛の手帳の交付を受けている者で当該手帳に障害の程度が1度又は2度と記載されている者

3 名簿に登載する情報は、次のとおりとする。

- （1）避難行動要支援者の氏名
- （2）避難行動要支援者の年齢
- （3）避難行動要支援者の性別
- （4）避難行動要支援者の住所
- （5）避難行動要支援者の電話番号・ファクシミリ番号
- （6）避難行動要支援者の登載事由区分（高齢者等・身体障害・知的障害の別）
- （7）避難行動要支援者の属する世帯の世帯主氏名

（避難行動要支援者支援）

第3条 乙は、名簿を利用し、名簿に登載された避難行動要支援者に対し、別表第2に例示する助けあい活動を実施可能な範囲において行う。ただし、災害時には、助けあい活動を行う者が自己及びその家族の安全を確保した上で行うものとする。

2 前項に規定する助けあい活動を行うに当たっては、必要に応じ、民生委員・児童委員との連携を図るよう努めるものとする。

(名簿の管理等)

第4条 乙は、甲から提供された名簿を管理・使用するに当たっては、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 名簿の紛失、破損、改ざんその他の事故を防止すること。
- (2) 個人情報の漏えいを防止すること。
- (3) 名簿に登載されている個人情報を避難行動要支援者支援事業以外の目的に使用しないこと。
- (4) 名簿を複製しないこと。
- (5) 名簿を保管・管理する者として名簿管理責任者を定め、その者の関与の下に乙の内部において名簿を使用すること。
- (6) 名簿管理責任者の住所、氏名等を世田谷区避難行動要支援者支援事業名簿管理者届により区に届け出ること（名簿管理責任者に変更があった場合及び名簿管理責任者の住所、氏名等に変更があった場合も同様とする。）。
- (7) 乙の外部へ名簿の情報を提供しないこと。

(名簿登載者の削除)

第5条 名簿に登載されている者が、その登載を辞退した場合には、甲は速やかに乙にその旨を連絡しなければならない。

2 前項の場合においては、乙は速やかに、名簿からその者の情報を削除しなければならない。

(名簿の返還)

第6条 乙は、名簿の更新時、その他甲から名簿の返還を求められた場合は、速やかに名簿を甲に返還しなければならない。

(その他)

第7条 この協定書に定めのない事項又はこの協定書に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

世田谷区世田谷四丁目21番27号  
甲 世田谷区  
代表者 世田谷区長

世田谷区〇〇 〇丁目〇〇番〇〇号  
乙 〇〇〇〇町会  
会長

別表第1（第2条関係）

避難行動要支援者の居住区域 （乙の活動対象区域）	世田谷区□□ ○丁目全域 ○丁目〇～〇〇番 ○丁目〇～〇〇番 ○丁目〇〇番〇号～〇〇号 □□ ○丁目全域
-----------------------------	--

別表第2（第3条関係）

助けあい活動の例

<p><b>【平常時】（※1）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難行動要支援者との顔合わせを行う。</li> <li>○ 避難行動要支援者宅を年2回程度訪問し、状況把握を行う。</li> <li>○ 避難行動要支援者マップを作成する。</li> <li>○ 避難訓練を実施する際に、避難行動要支援者へ声かけ等を行う。</li> <li>○ 避難行動要支援者ごとに支援協力員を定める。</li> <li>○ 避難行動要支援者ごとの避難支援プランを作成する。</li> </ul>
<p><b>【災害時】（※2）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難行動要支援者の安否確認、けがの有無や身体の具合等の確認と必要な支援を確認する。</li> <li>○ 避難行動要支援者へ周囲の状況、避難先等を伝える。</li> <li>○ 避難行動要支援者が必要とする杖などの物品や服用中の薬など、必要なものを確認する。</li> <li>○ 行政機関や近隣住民等へ援助を求める。</li> </ul>

※1 平常時とは、災害時以外の場合をいう。

※2 災害時とは、次に掲げる場合をいう。

- ① 大規模災害が発生し又は発生するおそれがあり、区、国又は東京都から避難準備情報の提供、避難勧告及び避難指示がなされたとき。
- ② 震度6弱以上の地震が発生したとき又は区に災害対策本部が設置されたとき。
- ③ 上記①及び②以外の場合で、震災による建物の倒壊や火災の発生、大規模水害などにより、避難の必要性が認められるとき。

※ 災害対策基本法等の改正により「災害時要援護者」は「避難行動要支援者」に変更

※ 同様の協定を下記の町会・自治会と締結している。締結相手方・締結日は下記のとおり。

(令和2年4月1日現在)

	締結相手方	締結日		締結相手方	締結日
1	鎌田南睦会	平成19年3月19日	33	フレール西経堂自治会	平成21年7月16日
2	八幡山町会	平成19年3月19日	34	赤堤1丁目町会	平成21年8月5日
3	北沢4丁目町会	平成19年3月19日	35	大原北町会	平成21年8月5日
4	奥沢交和会	平成19年3月28日	36	根津山会	平成21年8月5日
5	尾山台3丁目町会	平成19年3月28日	37	上馬北部町会	平成21年10月20日
6	北沢2丁目協和会	平成19年4月2日	38	野沢2丁目町会	平成21年11月10日
7	下馬2丁目北町会	平成19年6月8日	39	代田自治会	平成21年12月2日
8	桜丘1丁目町会	平成19年6月25日	40	宮坂3丁目町会	平成21年12月16日
9	下馬5丁目町会	平成19年8月15日	41	等々力6丁目町会	平成22年1月26日
10	千駄山町会	平成19年9月21日	42	太子堂本町会	平成22年5月13日
11	公社・祖師谷住宅自治会	平成19年10月24日	43	宇奈根町会	平成22年8月12日
12	世田谷2丁目町会	平成19年11月21日	44	太子堂下ノ谷町会	平成22年9月1日
13	桜上水5丁目自治会	平成20年3月26日	45	上北沢町会	平成22年12月21日
14	下代田西町会	平成20年3月26日	46	尾山台自治会	平成23年1月13日
15	上馬・駒沢明和会	平成20年5月13日	47	親和会	平成23年3月25日
16	大蔵住宅自治会	平成20年6月19日	48	梅丘1丁目町会	平成23年3月30日
17	野沢3丁目町会	平成20年9月8日	49	太子堂4丁目西山町会	平成23年9月2日
18	宮坂1・2丁目町会	平成20年12月10日	50	若林町会	平成23年10月19日
19	等々力三和会	平成20年12月19日	51	深友会	平成23年10月24日
20	上祖師谷自治会	平成21年3月16日	52	下代田東町会	平成23年11月25日
21	祖師谷橋自治会	平成21年3月16日	53	豪徳寺1丁目町会	平成23年12月6日
22	成城団地自治会	平成21年3月19日	54	祖師谷住宅自治会	平成23年12月13日
23	北沢5丁目町会	平成21年3月26日	55	玉川町会	平成23年12月20日
24	豪徳寺1丁目山下自治会	平成21年3月26日	56	梅丘2・3丁目町会	平成24年1月13日
25	松原2丁目町会	平成21年3月26日	57	喜多見中部町会	平成24年1月30日
26	上野毛町会	平成21年6月1日	58	太子堂2丁目大塚町会	平成24年2月1日
27	協和会	平成21年6月1日	59	太子堂三軒茶屋町会	平成24年2月3日
28	桜新町親和会	平成21年6月1日	60	豪徳寺2丁目町会	平成24年3月30日
29	玉川田園調布会	平成21年6月1日	61	代沢中町会	平成24年5月31日
30	玉堤町会	平成21年6月1日	62	希望ヶ丘団地自治会	平成24年6月5日
31	祖師谷3丁目南町会	平成21年7月15日	63	代沢2丁目北町会	平成24年6月25日
32	藤自治会	平成21年7月16日	64	池尻団地自治会	平成24年8月1日

	締結相手方	締結日		締結相手方	締結日
65	祖師谷第2自治会	平成24年8月3日	84	北沢1丁目町会	平成28年2月8日
66	祖師谷千歳台自治会	平成24年10月1日	85	松原3・4丁目自治会	平成28年3月16日
67	上馬東町会	平成24年11月25日	86	代田南町会	平成28年9月9日
68	世田谷東町会	平成24年12月18日	87	あやめ会	平成28年11月7日
69	千歳台睦町会	平成25年2月28日	88	パルク・ニュー芦花公園自治会	平成28年11月7日
70	代沢5丁目町会	平成25年2月28日	89	児ヶ谷会	平成28年12月27日
71	代沢5丁目東町会	平成25年3月28日	90	烏山松葉通住宅自治会	平成29年1月30日
72	代沢4丁目西町会	平成25年3月28日	91	喜多見北部町会	平成29年3月1日
73	三軒茶屋町会	平成25年10月23日	92	烏山北住宅自治会	平成29年3月9日
74	船橋4丁目住宅自治会	平成26年1月16日	93	池尻西町会	平成29年7月19日
75	上北沢1丁目自治会	平成26年3月12日	94	千歳台南会	平成29年7月13日
76	都営八幡山アパート自治会	平成26年3月12日	95	北沢中央自治会	平成30年5月23日
77	馬事公苑前ハイム管理組合	平成26年9月6日	96	給田西住宅管理組合	平成30年11月5日
78	松原1丁目町会	平成26年12月25日	97	桜上水1丁目町会	平成30年11月13日
79	松原5・6丁目自治会	平成26年12月25日	98	下馬6丁目町会	平成31年2月4日
80	石井戸会	平成27年6月4日	99	都営桜上水3丁目アパート自治会	令和元年9月25日
81	桜上水2丁目町会	平成27年9月4日	100	下馬新生自治会	令和2年2月18日
82	北沢2丁目南町会	平成27年10月21日	101	野沢1丁目明朝会	令和2年2月18日
83	北沢3・4丁目西町会	平成27年10月21日			

